討論

討論とは、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明することです。12 月定例会では、6 名の議員が討論を 行いました。主なものを紹介します。

議案第69号 加西市協創のまちづくり条例の制定について

可決(賛成10、反対4)

替成

- ・ふるさと創造条例をより一層前進させようとするものであり、反対意見は理解できない。執行者と議員が地域のまちづくりに参画して意見を聞き、議会の審議等にも役立て、議論の足場となることを期待する。
- ・地域づくり、まちづくりに大変重要な考え方を示している。学校の統廃合では、この条例の理念に従って、地域の思いを尊重して行政と協働しながら、住民が主体となる結論を導いていただきたい。
- ・ふるさと創造条例から発展的な方向性として今回の制定が提案されたもので、加西市の今後のまちづくりにとって必要な条例と考える。住民の主体的な参画を進めていくこと、関係市民の参加で課題を解決することなど賛成できる。加西市をアピールし、そのよさを発見して魅力を見出すことは人口増にもつながる。各校区のタウンミーティングで、この条例案を示して意見を聞かれた経過もあり賛成する。

・条例の主眼である地域住民が主体となることは当然だが、広く市外の方々とも連携することは、今後の加西市の発展に重要であり賛成する。

反対

- ・ふるさと創造条例から6年、まちづくりの助走段階から新たな展開に向けてと説明されるが、その感覚にはほど遠く、市民の理解や市民参加の議論の積み上げが必要である。関係市民が地域や住民との対立や不安を生まないか危惧する。条例や行政からの強制ではなく住民自らの意見や考えで地域づくりをすべきである。
- ・現行条例にある住民参加が本改正にあたっては実施されていない。関係市民を含める市民では、対象とする範囲が明確ではないため混乱を招く。この改正は、創造会議を他の団体より優位に置く解釈となり、条例案のめざすものとは異なる。まちづくりと称して過分な予算配分の現状があり、貴重な税金を投じるべき必要な施策が他にもある。

議案第75号 加西市認定こども園「泉よつばこども園」設置に伴う関係 条例の整理に関する条例の制定について

可決(賛成13、反対1)

替成

・賀茂幼児園の名称変更はないが、こども園に移行されるメリットは大きい。泉よつばこども園の名称については議論がなされ、2回のアンケートにより、最終的には多数の市民合意の中で決定されたと理解しており賛成する。

反対

・幼児園事業の条例を廃止するのに、賀茂幼児園の名称 をなぜこども園に変更しないのか理解しがたい。名称 決定のアンケートは、「泉よつばこども園」に誘導する もので不自然である。名称決定に対する教育委員会の 対応に地域差がある。

議案第82号 令和元年度加西市一般会計補正予算(第4号)について

可決(賛成10、反対4)

賛成

・観光事業の振興のために、これまでの予算措置に加えて、気球事業を充実させることで効果を上げようとするもの。寄附者の了解も得ており、今後の事業展開にも必要である。

反対

・寄附者の願意を指定寄附かのような説明に疑義があり、 補正としての緊急性や行政が購入する500万円もの車 の必要性に疑問がある。購入後の綿密な計画と管理運 営等を明確に定めたうえで新年度予算に計上すべき。

議案第87号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を 改正する条例の制定について

可決(賛成12、反対2)

反対

- ・ こども園用地取得の農地法違反、職員の懲戒処分公表 の遅れ、個人情報紛失の隠蔽等の行政に対する信頼 が揺らぐ事案が続いており、ボーナスを上げる以前に 綱紀粛正が必要との判断から反対する。赤字の加西病 院の職員の給与等のアップも理解できない。
- ・こども園用地取得の問題、教育委員会のハラスメント 事例があり、人事院勧告を理由としての引き上げは認 められない。